

## 令和3年度 第4回島根県公共事業再評価委員会

日 時：令和3年10月18日（月） 13：30～15：30  
場 所：島根県民会館 3F大会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1）意見具申案の審議

4. 挨 拶

5. 閉 会

## 令和3年度 公共事業再評価対象事業箇所表

番号	所管課 又は市町村	事業名	地区名 (又は箇所名、 工区名等)	関係 市町村	事業費 (億円)	採択 年度	完了 年度	工事 期間	進捗率 (%) ※1	前回 評価時 進捗率 (%)※2	費用対 効果 B/C	再評価 区分	事業 区分 ※3	今後の 方針 ※4	抽出 事業	島根創生計画での位置付け			担当 委員	
																基本 目標	政策	施策		
1	水産課	水産基盤整備事業	和江地区	大田市	36.1	2012 (H24)	2026 (R8)	15	71.4	-	2.26	②	補助	継続	○	Ⅲ	4	(3)	常國委員	
2	道路建設課	(一)草野横田線 防災安全交付金事業	東比田工区	安来市	4.0	2012 (H24)	2025 (R7)	14	61.4	-	算定せず	②	交付金	継続	○	Ⅶ	1	(1)	長廻委員	
3	道路建設課	(一)三隅井野長浜線 社会資本整備総合交付金事業	三隅工区	浜田市	30.7	2012 (H24)	2033 (R15)	22	21	-	0.4	②	交付金	継続	○	Ⅶ	1	(1)	武邊委員	
4	道路建設課	(主)浜田美都線 防災安全交付金事業	木都賀工区	浜田市	10.9	2012 (H24)	2024 (R6)	13	54.1	-	算定せず	②	交付金	継続	○	Ⅶ	1	(1)	豊田委員	
5	道路建設課	(一)須川谷日原線 社会資本整備総合交付金事業	日原工区	津和野町	26.7	2000 (H12)	2025 (R7)	26	71.7	63	算定せず	④	交付金	継続	○	Ⅶ	1	(1)	松浦委員	
6	道路建設課	(一)中村津戸港線 防災安全交付金事業	上西2工区	隠岐の島町	7.2	2012 (H24)	2025 (R7)	14	50.7	-	算定せず	②	交付金	継続	○	Ⅶ	1	(1)	三輪委員	
7	河川課	総合流域防災事業	神戸川	飯南町	7.8	2011 (H23)	2025 (R7)	15	65	-	2.02	②	交付金	継続	○	Ⅷ	1	(1)	上野委員 吉岡委員	

(注) 現段階では記入できない欄があれば空欄としてください。  
再評価委員会へ審議依頼を予定している市町村事業があれば記入してください。  
事業費は、億円単位で小数点1位(千万円単位)まで

※1 令和2年度末で見込みで記載。  
※2 初めて評価する場合は「-」として記載。  
※3 補助、県単、交付金 の区分を記入。  
※4 継続、中止、休止、計画変更の区分を記入。

別表から該当する番号を記載してください。

## ●再評価区分(再評価対象事業)

- ①事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ②事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④再評価実施後5年を経過している未着工又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤再評価実施後10年を経過している未着工又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

## 令和4年度以降の開催方法について

### 1. これまでの経緯

- ・令和2年度の委員会から、コロナの感染対策を行うことを検討。
- ・委員会は、会議形式と現地調査の2つで構成しており、会議形式は三密を避け、体温管理、マスクの着用、消毒の徹底等で実施可能であるが、現地調査は、移動に伴う不特定多数との接触の機会を最小限とすべきであり、何らかの工夫が必要となった。

### 2. 現地調査の実施方法

#### ○～令和元年度（コロナの影響なし）

A. 現地へ出向いて調査（2日間程度）を実施する。

##### 【過去の例】

- ①全事業箇所、現地で調査を実施。
- ②事業箇所が多い場合は、委員会運営要領に基づいて、委員の意見を聴いた上で、審議対象事業を抽出して実施。（委員から、なるべく多くの現地調査を実施すべきという意見あり）
- ③極力、多くの事業箇所の現地調査を行うため、2日間のうち1日は、委員を2班に分け、それぞれで調査を実施。（班分けでは、委員全員が同じ認識を持ってないという意見あり）

##### 【Aのメリット】

- ・実際の現場の状況が実感でき、事業の経過や問題点等が理解し易い。

#### ○令和2,3年度（コロナの影響あり）

B. 現地調査を、（ビデオ視聴+現地での調査）で実施する。

##### 【令和2,3年度の例】

- ④全事業箇所の現地調査をビデオ視聴で実施（令和2年度）、ビデオ視聴だけでは不足する事業箇所のみ、現地へ出向いて調査（1日）を実施（令和3年度）

##### 【Bのメリット】

- ・全ての現場の状況を写真に加えてビデオでも確認できる。不足する箇所は、現地での調査で確認できる。

### 3. 今後の現地調査の実施方法

これまで実施してきた方法を基に検討する。

（事務局案1）

上記Bの④を基本とする。（コロナの感染状況に応じた対応ができることを考慮）

（課題）事業箇所が多い場合、会議がビデオ視聴により長時間となるため、①午前からの開催、②2日に分けて開催する等とする必要がある。